

令和2年9月23日

会 員、社 員
J A S 認 証 工 場 各 位

一般社団法人 日本食肉加工協会
一般社団法人 食肉科学技術研究所
ハム・ソーセージ類公正取引協議会

「食肉製品の規格と表示に関する研修会」開催について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

常日頃、3団体の業務にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、食肉製品の表示につきましては、本年4月に食品表示基準が完全施行となり、加工食品の原料原産地表示（2022年3月まで経過措置期間）を含めて、適切な表示に努められていることと存じます。

ご承知のように、食肉製品の表示に当たっては、基準となる法令は食品表示基準ですが、他にもJAS規格やハム・ソーセージ類の表示に関する公正競争規約等様々な法律を理解することが大切です。

そして、当然のことながら、食肉製品は食品衛生法における成分規格、製造基準を含め、その分類を踏まえた表示が必要です。

しかしながら、会員、社員会社の、特に若手社員の方々が、様々な法律を踏まえた食肉製品の表示について学ぶ機会は、数少ないと伺っています。

そこで、前年度に引き続き、3団体が協力し、これからの食肉加工業界を担う若手社員を対象として、標記研修会を開催いたします。

今回は、新型コロナウイルス感染拡大によりオンライン研修会といたします。

どうぞ奮ってご参加いただきますようご案内申し上げます。

敬 具